

西建協だより

171号

2008年
10月



委員長就任のご挨拶

理事

加藤

隆

(加藤建設株)

この五月より事業委員会の委員長を仰せつかりまして、先輩方々、委員の皆様のご協力により何とか努めて要るしだいで御座います。今後も皆様方のご指導ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

さて、先日の経営講習会の開催におきましては多くの組合員に参加して頂き有意義な講習が出来ました。今後益々厳しくなる受注に関して、各社の参考にしていただきたいと思います。今後も、より詳しい内容等が決まりましたら新たな講習会も計画したいと思っております。

今後の委員会事業と致しましては、大型工事現場視察、ソフトボール大会の実施、

新入会員拡大推進、西建管内の油流出及び魚浮上等の事故処理業務の推進、新規事業への取り組み等実施へ向けて計画しています。今月の二十五日には組合員の親睦を兼ねたソフトボール大会が開催されます。日ごろ運動をしない方でも気軽に参加して心地良い汗をかき交流を深めて下さい。

大型工事現場視察につきましては、現在検討中ですので決定しだいご通知致しますので宜しく願います。

二十年度後半に向けて委員一同、組合員のお役に立つ事業を展開していく所存で御座いますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

〈平成21年度東京都予算等に対する要望〉

去る9月8日、三多摩建設業連合会は、平成21年度の東京都予算編成にあたり、三多摩地区にご理解とご配慮を賜りたく、以下の6項目について要望いたします。

一、公共事業費の確保について

地球の温暖化に伴う災害が世界各国で多発するに及び、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震に伴う災害や、局部的集中豪雨に伴う災害が頻発しており、東京都においては今後30年以内に大規模地震が発生する割合は70%パーセント程度の予測と言われております。この状況を鑑みて、東京都民の生命と財産の安全確保をはかる公共事業費の確保は重要な課題であります。よって、次の事項を要望します。

(1) 道路網の整備と治山砂防対策予算の確保を要望します。

ダム及び山間地をかかえる三多摩地域の道路整備と改修、治山砂防等災害予防対策関係事業費の優先確保を要望します。

(2) 橋梁予算の確保を要望します。

橋梁のかけ替え、橋梁の腐食や劣化、耐震補強の点検等災害予防対策の観点から、所要事業費の確保を要望します。

(3) 南北道路及び幹線道路等の整備を図るための予算確保を要望します。

交通渋滞解消、南北道路及び幹線道路等の整備推進をはかるための公共事業費の優先確保を要望します。

(4) 危険箇所所周知と急傾斜地崩落危険箇所の整備を要望します。

三多摩地域における土砂災害警戒地区等の指定並びに危険箇所を指定し、都民に周知等されると共に、急傾斜地の崩落危険箇所の整備をする為に必要な公共事業費を優先的に確保するよう要望します。

二、地元中小建設業者の受注機会の確保強化について

当会会員は、地域経済の振興や災害発生時は、都知事との協定業者として、社会的使命を認識し、積極的に取り組む姿勢を表明しているものであり、当会会員の受注機会の確保を願って次の事項を要望します。

(1) 地元業者の限定指名を要望します。

災害発生時の協力業者として、地元へ本社を置く中小建設業者を限定指名するなど、優先的に受注できるよう、特段のご配慮を要望します。

併せて、出先事業所に対し、限定指名に関して強いご指導を要望します。

(2) 地元業者への加点を要望します。

技術力評価型総合評価方式において、東京都の外郭団体は、すでに地元業者を優遇している状況もありますので、東京都におきましては、地域協会加入会員で地元へ本社を置く、中小建設業者に加点することを重要な要素となるような配慮と工夫を要望します。

三、入札・契約制度のさらなる改善について

透明性確保の趣旨でおこなわれている予定価格の事前公表は、見積りや積算の努力をしなくとも入札に参加でき、その結果過当競争の激化を招き、ひいてはくじ引きによって落札者が決定される事態も生じており、不良不適格業者の受注を助長するものと考えています。もとより我々会員は、受注した製品に誇りを持って納品しておりますが、昨今の状況は受注の結果、採算割れで赤字受注の例も少なくなく、建設業を廃業する業者も多々あります。

廃業したくとも、社員や経済状況に鑑みて懸命に頑張っているのが現状であります。よって、次の事項を強く要望します。

(1) 予定価格の事前公表の廃止を要望します。

平成20年3月31日付で総務省自治行政局長と国土交通省大臣官房建設流通政策審議官の連名で都府県知事、各政令指定都市市長に対し、「公共工事入札及び適正化の推進について」通知されており、予定価格の事前公表は、その価格が目安となり

- ① 適正的な競争が行われにくくなること
 - ② 建設業者の見積努力を損なわせること
 - ③ 談合が一層容易に行われる可能性があること
- (2面につづく)

ご挨拶

西建協・若手経営者の会副代表幹事 宮崎 一二三(有宮崎土木)

去る五月八日の「若手経営者の会」総会におきまして副代表幹事を拝命致しました。

同じく代表幹事に岩浪建設(株)岩浪岳史氏が就任し、本来は岩浪代表幹事よりご挨拶をさせて頂くところですが、同時に本会の総務委員長にも就任し、九月号の西建だよりにてご挨拶致しましたので、甚だ僭越ではございますが私よりご挨拶させて頂きます。

私達建設業を取り巻く環境には、私からご説明するまでもありませんが依然厳しい状況が続いています。現在では、他の業種や企業規模に関わらず景気低迷の長期化を避けられぬまま、悪循環の渦の中という状況です。誰もが先行きが見えないことへの不安や新たな環境変化に対する危機感を抱えていることと思います。私達も、崩壊した従来の秩序に変わる新たな環境や、急変する市場などは、個々の会社単位だけではどうにもできない大きな問題です。そんな環境に翻弄されて、今まで持っていた目標やそれを達成する自信すら見失ってしまいうです。

若手の会を通じて共に次世代の業界を担う仲間

達と、今の私達は何をすべきかと迷い考えても、まだまだ経験も浅く、現在の環境下では悲観的な考えばかりになってしまっています。

環境や市場といった『外』の大きな問題の解決など今すぐには無理かもしれませんが、しかし、それによって失いかけている目標や自信といった『内』の問題は違います。例えば、個々の会社や組織が持っている土台部分を改めて見直し、確かな技術を安定して提供出来ているか?など基礎的な技術力・生産力を再確認し、決して簡単なことではありませんが、無理のない小さな目標を達成することで、少しでも不安を和らげ自信に繋げる。

厳しい今だからこそ、そうした前向きな考えが必要なのだと思います。そして、土台を改めて固めた会社や組織が僅かでも集まり輪を作ること、大きな問題をも解決する答えに近づくのだとも思います。若手経営者の会では、僅かでもそのきっかけやお手伝いになるような、講習会、研修視察の実施と、新しい事業も積極的に検討していきたいと思っています。

二年間の任期中には、至らない点も多々あるかとは思いますが、協会員皆様からのご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い致します。

これ等の事前公表による弊害を踏まえて、最低制限価格等の事前公表を取りやめること。事前公表を行う場合には、その理由を公表すること。

上記の通知を踏まえて、最低制限価格等の事前公表を廃止するよう要望します。

(2) 履行保証保険会社指定枠の改善について要望します。

東京都と工事請負契約をする場合、物件の規模及び請負業者のランク等により、契約の際に履行保証保険の加入を求められる場合があります。損保会社の保証制度枠が厳しく、保険契約が出来ない場合には、現金を納める事となり、工事業者の資金負担が大きく、企業の存続に影響しております。

東京都は、損害保険会社の保険契約を指定しておりますが、これに加えて保証事業会社の取扱いについても検討くださるよう要望します。

(3) 単品スライド条項の早期適用について要望します。

工事請負契約書第25条5項の「単品スライド条項」に関し、東京都は6月16日適用を公表されましたが、各市においては、公表されていない状況を踏まえて、東京都は、各市長に対して早期に適用するようご指導を要望します。

(4) 工事関係の提出書類の簡素化を要望します。

工事関係の提出書類は、デジタルカメラの普及に伴って増加しており、極力簡素化を図るよう要望します。

付随書類等についても部門間での取り扱いに差異が生じないよう、統一化を要望します。

(5) 参考数量の改善を要望します。

最近の受注事例の中に材料の過小表示が見受けられ、必要な資材や数量が材料表示と相違して、「参考数量」とされております。

この場合誤差が少なければよいのですが、大きく相違した場合には、納品価格にはね返ってしまいますので、参考数量に関し、受注業者に不利益とならないよう、今後十分協議の場をつくり、受注者側にたったご配慮をいただくよう、改善の要望をします。

四、燃料サーチャージ制度の導入について

東京都は、6月16日単品スライド条項の適用を公表されましたが、原油の高騰は 世界規模に及び、今世紀始まって以来の高騰が続き、あらゆる原材料にはね返って先の見通しがつかず、我々建設業者としては漁業者同様に、死活問題に発展しております。この値上がりの対応策として、燃料サーチャージ制度の導入を強く要望します。

五、中間前払金制度運用の周知徹底について

公共工事の着工時における前払金ならびに出来高払いについては、制度の趣旨に沿った適切な対応をいただいております。

しかしながら、中間前払金については必ずしも十分な運用がなされているとはいいがたい現状であります。

(1) 中間前払金制度運用の周知徹底を要望します。

中小建設業者の資金調達の便益も考慮いただき、中間前払金制度の積極的な運用について、出先事業所など関係部署に周知徹底を要望します。

六、原材料値上がり等の適正反映について

鉄鋼に続き原油の高騰に伴い、鋼材や、生コンクリート、アスファルトをはじめ建設資材の価格が値上がりして、先が見えない状況を呈しております。

これ等建設資材の急激な値上がりは建設業者の採算を悪化させる重大な要因となっているのが現状であります。

(1) 原材料費値上がりの適正反映について要望します。

公共工事費の積算並びに設計変更にあたっては、原材料の変動状況を見極めて、素早く反映するよう措置願いたく、出先事業所に対しても指導されるよう要望します。

(2) 緊急時発注経費の改善を要望します。

緊急時災害復旧経費については、通常時に比べて割高となる事が一般的であります。時として通常時の積算経費による支払をされる事があります。よって、緊急時発注に相応した経費の支払をするよう要望します。

(上記項目の要望書を、東京都知事・都議会自由民主党他提出)

10月事業計画

9日 西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会、研修(講演)・総会 開催
会場：羽村市生涯学習センター

ゆとろぎ小ホール 午後2時

10日 広報委員会171号編集発行

14日 総務委員会

15日 正副理事長会・理事会

25日 第16回地区別対抗

ソフトボール大会開催

会場：青梅市ちがむら球技場

開講講座のご案内

資格対策講座

- | | | |
|----------------|--------------|--------|
| ・土木施工管理技士 | ・建築施工管理技士 | ・建築士 |
| ・管工事施工管理技士 | ・造園施工管理技士 | ・測量士補 |
| ・舗装施工管理技術者 | ・給水装置工事主任技術者 | |
| ・宅建取引主任者 | ・マンション管理士 | ・技術士補 |
| ・コンクリート技士 | ・電気施工管理技士 | ・電気工事士 |
| ・コンクリート主任技士 | ・管理業務主任者 | ・建築設備士 |
| ・ファイナンシャルプランナー | ・エクステリアプランナー | |

実務関連

・Auto-CAD ・JW-CAD ・建築構造計算 ・確認申請

法定講習

・監理技術者講習 ・宅建登録講習 ・宅建実務講習

建設業総合セミナー・講習会のお知らせ

【最近の動向を取り入れた、セミナー・講習会です。】

日時：11月6日(木) 10:00～

会場：日建学院 立川校

内容：①東京都建設業向け

電子納品(CALS/EC)セミナー ----- 定員20名

②公共工事土木積算講習会 ----- 定員6名

③200年住宅セミナー ----- 定員50名



日建学院 立川校

事務局長 犬塚 英夫

平素より西多摩建設業協同組合の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2009年8月で創立40

周年を迎えます。これま

で建設関連の資格講座を

はじめ、コンピュータソ

フト・東芝のコピー機の

販売を行なっております

が、今後も建設業界の皆

様のお役に立てるよう

に努めて参りますので、

宜しくお願い申し上げます。



日建学院 立川校

担当 澤田

〒190-0022 東京都立川市錦町1-1-23

東京都酒造会館ビル3F

TEL 042-527-3291 FAX 042-527-5891

ブロック塀診断士第2回特別研修講習会 募集中!

開催日 平成21年1月12日(祭) 受講料 33,600円(税込)

株式会社 建築資料研究社 日建学院